

P1-107

令和元年東日本台風により被災した東北地方の保育施設の復旧過程

西村 実穂

東京未来大学

【目的】

令和元年東日本台風は2019年10月に関東甲信・東北地方に大きな被害をもたらした。なかでも被害の大きかった宮城県、福島県においては、複数の幼稚園・保育所・認定こども園（以下、保育施設）に被害が生じた。保育施設が災害から早期に復旧するためには、様々な被災事例を蓄積して、避難から復旧までを見据えた防災計画を策定する必要がある。本稿では、令和元年東日本台風により被災した東北地方の保育施設の復旧過程の実態を明らかにし、保育施設における防災策定のための資料を得ることを目的とする。

【方法】

自治体公表資料および自治体保育担当課に対する電話インタビューにより、宮城県、福島県において計29園（保育所18園、幼稚園9園、こども園2園）に床上浸水被害があったことが確認された。そのうち質問紙送付の依頼ができた27園を対象として、無記名自記式の質問紙調査を実施した。調査期間は2021年12月、質問項目は園の概要、被害状況、休園期間の有無、復旧の方法、被災後の防災対策の変化であった。本稿では復旧過程に着目した結果を報告する。

【結果】

15園からの回答を得た。園の内訳は保育所7園、幼稚園4園、認定こども園3園、床上浸水の程度は50未満9園、50～1m未満1園、1m以上3園であり、最も被害の大きかった園では床上3mの被害があった。台風により休園した園は8園（保育所2園、幼稚園4園、こども園2園）、休園日数は平均4日（祝日を除く）であった。保育再開の場所は自園が7園、代替施設が7園、自園と代替施設の両方を利用した園が1園あった。代替施設を使用した園のうち3園は、1ヶ所で全園児を預かることができず、2～4ヶ所の複数箇所に分かれて分散保育を行った。代替施設を使用した期間は1週間以内が2園、3か月以内が2園、1年以内が2園、1年以上が2園（うち1園は調査時点においても代替施設で保育を継続）であった。

【考察】

復旧のパターンは、①休園なく自園で保育再開、②休園なく代替施設で保育再開、③休園して自園で保育再開、④休園して代替施設で保育再開に分類できる。自園で保育を再開できずに複数箇所に分かれて代替施設での保育をしていた園が約半数の7園あった。さらに、被災から2年以上がたった時点においても代替施設での保育をしているケースがあり、非常に長期にわたって応急体制での保育をしている園があることが確かめられた。

P1-108

COVID-19により生じた保育所の保育の変化と困りごと

杉村 篤士、小泉 織絵、籠谷 恵、井上 玲子

東海大学 医学部看護学科

【はじめに】

子どもがCOVID-19に感染することは決して稀ではない。幼い子どもは発達途上にあることから、感染予防行動を自ら実施することは難しい。このことから、保育士は子どもの健康を守り発達を支援するために、試行錯誤しながら保育を実践していると考える。そこで、COVID-19により生じた保育所の保育の変化と困りごとを明らかにすることを目的に調査した。

【方法】

神奈川県伊勢原市内の保育所に勤務する保育士に対し、COVID-19により生じた「遊び」「日常生活」「行事」「保護者との関わり」の保育の変化と困りごとについて、半構成面接を実施した。得られたインタビューデータを逐語録にし、分析はCOVID-19により生じた保育の変化と困りごとについて語られた内容を抽出し、「遊び」「日常生活」「行事」「保護者との関わり」ごとに短文化し分類した。本研究は所属機関の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。インタビュー期間は、2022年1月であった。

【結果】

研究協力施設は7施設で、研究対象者は保育士経験年数5～29年の13名であった。保育士の担当クラスは、0、1歳が4名、2、3歳が5名、全年齢が4名であった。インタビュー時間は合計471分であった。COVID-19により「遊び」の場面では、少人数での遊びを取り入れる、くっつかない遊びを工夫するなど保育を変化させていた。「日常生活」では、対面で食事をしない、食事時の会話を控えるよう保育が変化しており、睡眠時も布団の間隔を空ける、頭の向きを変えて寝るなど対応していた。「行事」は、大人数を避け小クラス毎のプログラムに変え、保護者の参加人数を制限するなど対応し、「保護者との関わり」では、子どもの送迎を室外に変える、親通しの会話を控えてもらうなどの変化が生じていた。困りごとでは、園外に遊びに行く機会や時間が減った、食育の場が減った、行事での負担が増えた、保護者と話す時間や機会が減ったなどが語られた。

【考察】

COVID-19から子どもを守るために、保育所では遊びや生活、行事といった様々な面で変化や対応が求められているが、保育士は可能な限り、子どもの自発的な行動や他児と交わる機会を守られるように保育をしていた。COVID-19により子どもの成長や発達に影響を及ぼさないために、保育士や医療職、行政などが連携し、包括的に支えていく必要がある。